

参考資料

令和3年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	令和3年度	令和2年度	伸び率
予算総額	282,743,488千円	178,975,323千円	58.0%
一般会計構成比	13.3%	9.1%	—

【埼玉県国民健康保険事業特別会計】

予算総額	609,440,498千円	604,511,301千円	0.8%
------	---------------	---------------	------

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 感染症対策の強化

P 1	新規	新型コロナウイルス感染症対策【感染症対策課】	99,700,371
P 2	新規	新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備【感染症対策課】	335,044

2 きめ細かな少子化対策の推進

P 3	一部新規	不妊治療費助成の充実【健康長寿課】	2,680,288
-----	------	-------------------	-----------

3 生涯を通じた健康の確保

P 4		健康長寿埼玉プロジェクトの更なる推進【健康長寿課】	305,811
P 5		がん対策の推進【疾病対策課】	284,084
P 6	一部新規	自殺対策の推進【疾病対策課】	250,423

4 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

P 7	一部新規	在宅医療提供体制の整備推進【医療整備課】	38,727
P 8		訪問看護体制の充実【医療人材課】	26,318
P 9		地域在宅歯科医療体制の推進【健康長寿課】	126,172

5 地域医療体制の充実

P 10	新規	サステイナブルな病院等の経営支援【保健医療政策課】	70,406
------	----	---------------------------	--------

6 医師・看護師確保対策の推進

P 11		医師確保対策の推進【医療人材課】	868,236
P 12		看護職員確保対策の推進【医療人材課】	1,051,424

7 食の安全・安心の確保

P 1 3 食の安全・安心の確保【食品安全課】 84,006

8 危機管理・防災体制の強化

P 1 4 一部新規 災害医療体制の強化【医療整備課】 45,588

P 1 5 一部新規 在宅難病患者一時入院体制の整備【疾病対策課】 9,104

P 1 6 災害時に活動できる薬剤師災害リーダーの養成【薬務課】 2,724

9 人と動物が共生する社会づくりの推進

P 1 7 犬猫の殺処分数削減の推進【生活衛生課】 10,023

10 国民健康保険事業の運営等

P 1 8 市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】 52,742,093

P 1 9 後期高齢者医療制度への支援【国保医療課】 77,086,979

新型コロナウイルス感染症対策

担当 感染症対策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当
内線 7503

1 目 的

新型コロナウイルス感染症への県民の不安を解消するとともに、感染動向に応じた対策を適時適切に実施する。

2 予算総額 99,700,371千円

3 事業概要

(1) 検査・医療提供体制の強化 87,901,341千円

行政検査を着実に実施するとともに、感染動向に応じ病床を確保するため医療機関へ各種補助などを行う。

新規・拡充事業

- | | |
|----------------|------------------|
| ◆ 医療従事者手当支援 | 看護職員→医療従事者へ対象を拡大 |
| ◆ 入院医療機関への協力金 | 重症患者の単価3倍など |
| ◆ 施設整備補助 | 陰圧化や個室化の施設整備を支援 |
| ◆ 医療従事者派遣体制の確保 | 重点医療機関への派遣単価を2倍 |
| ◆ 外国人患者受入れ支援 | 多言語対応等に必要な経費を支援 |

(2) クラスター対策の推進 79,565千円

感染症対策の専門家で構成されたチームを、感染者の発生した福祉施設等へ派遣し、クラスターに対処する。

(3) 軽症者等の療養体制の確保 10,321,462千円

宿泊療養施設の確保と運営、自宅で療養される方への配食サービスの提供や健康観察に利用する機器の配布などを行う。

(4) 感染者フォローアップ体制の強化 214,885千円

業務過多となっている保健所へ看護師を増員し、自宅療養者の健康観察や県民からの相談対応などを行う。

(5) 県民相談の実施 1,183,118千円

受診相談センターや県民サポートセンターにおいて県民からの相談に対応するとともに、LINEを利用したお知らせシステムを運用する。

新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

担当 感染症対策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当
内線 7330

1 目 的

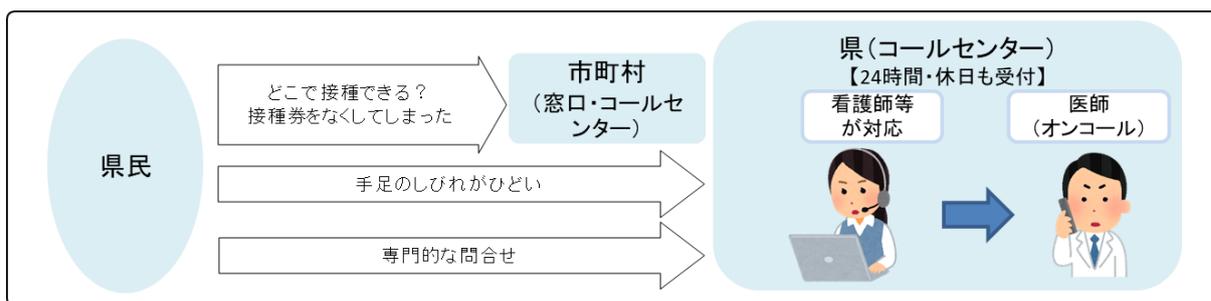
新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、迅速に県民、医療従事者への接種を行う体制を整備するため、県の役割とされている専門相談窓口を設置するほか、医療従事者等優先接種に係る医療機関への支援等を行う。

2 予算総額 335,044千円

3 事業概要

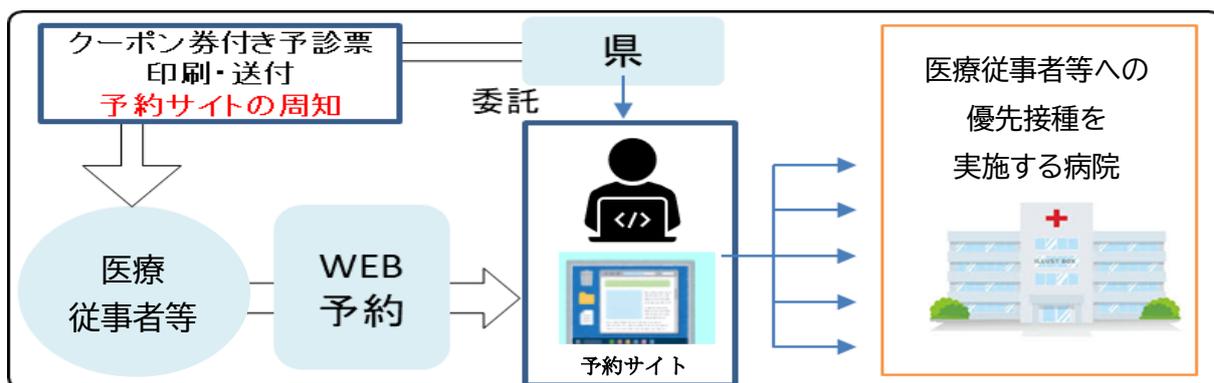
(1) 専門相談窓口の設置 275,783千円

医師・看護師が対応できる相談窓口を設置し、市町村で対応が困難な専門的な相談に対応



(2) 医療従事者等優先接種のサポート 9,716千円

接種予約のための予約サイトを接種病院に提供



(3) 医療機関・市町村への支援 49,545千円

- ア ワクチン接種に関する医療機関・市町村向け説明会の開催
- イ ワクチン接種促進・専門相談窓口の普及啓発等

不妊治療費助成の充実

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3561

1 目 的

晩婚化が進展している中で、不妊の問題は一層深刻となっている。そこで、少子化対策の一環として子供を望む夫婦の不妊検査・不育症検査に対して助成を行い、早期の治療につなげる。特定不妊治療に対し助成を行うとともに、早期の不妊治療を促すための上乗せ助成を実施する。

2 予算総額 2,680,288千円

3 事業概要

(1) 特定不妊治療への助成（一部新規） 2,532,070千円

体外受精・顕微授精及び男性不妊治療に要する費用の一部を助成

- ・助成額 15万円/回（初回30万円/回） ⇒ 30万円/回
- ・助成回数 生涯で通算6回まで ⇒ 子ども1人当たり6回まで
- ・助成要件 所得730万円未満(夫婦合算) ⇒ 所得制限撤廃
法律上の夫婦に限る ⇒ 事実婚の夫婦も対象

(2) 不妊に係る支援（県独自事業） 132,790千円

ア 早期不妊検査費助成

早期の治療につなげるため、夫婦揃って受けた不妊検査の費用に対し助成（上限2万円）

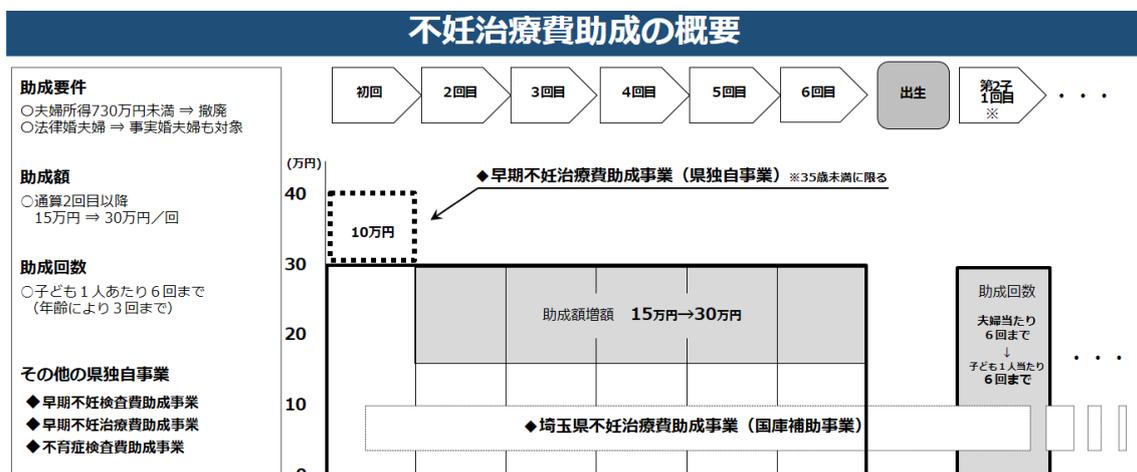
イ 早期不妊治療費助成

妻年齢35歳未満の夫婦を対象に、初回の特定不妊治療費助成に上乗せ助成（上限10万円）

(3) 不育症に係る支援（一部県独自事業）（一部新規） 15,428千円

不育症検査のうち、先進医療に係る費用に対し助成（上限5万円）

県独自に、先進医療以外の不育症検査費用に対して助成（上限2万円）



健康長寿埼玉プロジェクトの更なる推進

担当 健康長寿課 健康長寿担当、健康増進・食育担当
内線 3578、3586

1 目的

誰もが、毎日を健康で生き生きと暮らすことができるようにするため、「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。

2 予算総額 305,811千円

3 事業概要

(1) 市町村の健康づくり事業への支援 3,171千円

健康づくり事業を実施する市町村に対するノウハウの提供や市町村担当者の情報交換会の開催などの支援を行う。

(2) 健康長寿サポーターの養成 6,589千円

健康長寿の取組を県内に広めるため、市町村にサポーター養成費用を補助するとともに、企業等を対象とした養成講習を行い、サポーターの拡大を図る。

(3) 埼玉県コバトン健康マイレージの実施 239,079千円

ウォーキングや運動教室の利用などによりポイントを貯め、抽選により賞品が当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ」を運用する。ポイント付与機能を活用して企業との連携を強化し、参加者の拡大を図る。

(4) 健康経営実践企業の支援 3,721千円

従業員等の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する健康経営に取り組む企業・団体を認定する。

(5) 受動喫煙防止対策の推進 53,251千円

健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例の順守に向けた普及啓発、認証制度の推進など、受動喫煙防止対策を推進する。

埼玉県コバトン健康マイレージ事業

ポイント付与

- ウォーキングの歩数
- 運動教室や水泳教室の利用など

抽選で県産農産品などの賞品



がん対策の推進

担当 疾病対策課 がん対策担当
内線 3599

1 目 的

がん検診の受診促進、がん検診精度の向上により、がんの早期発見・早期治療に繋げる。

また、がん医療提供体制の充実を図るほか、若年がん患者への支援、がんの実態把握・分析のためのがん登録を行うなど、がん対策を総合的に実施する。

2 予算総額 284,084千円

3 事業概要

(1) がん対策の推進 93,499千円

ア 職場のがん検診受診率向上を図るため40歳代の受診者の増加数に応じて補助金を事業所に交付する。

イ 働くがん患者の幅広い悩みにワンストップで対応する相談を実施する。

ウ がん検診の受診を勧める「がん検診受診推進サポーター」及び「県民サポーター」を養成するとともに市町村がん検診の精度向上を支援する。

エ 小・中・高校生を対象としたがん教育出前講座を開催する。

オ ピアサポーター（がん体験者）の養成研修と派遣相談を実施する。

(2) がん医療提供体制の充実・強化 168,984千円

ア がん診療連携拠点病院が実施する、がん医療に従事する医師等に対する研修や相談支援センターでの相談事業等に対して補助を行う。

イ 在宅における緩和ケアの充実を図るため、在宅医療従事者にも対象を広げた緩和ケア研修を開催する。

(3) 小児・AYA世代の若年がん患者への支援 16,014千円

※AYA世代とは、「Adolescent and Young Adult」の頭文字で、思春期世代と若年成人世代の15歳から39歳までの若い年代を指す言葉

ア 卵子や精子の採取凍結など妊娠するために必要な能力を保持する妊孕性温存治療への助成を行う。

イ 小児がん治療施設を結んだTV会議システムを運用する。

(4) がん登録の実施 5,587千円

がんの実態を把握・分析するため、国内統一基準で全ての病院等の協力により、がん登録を推進する。

自殺対策の推進

担当 疾病対策課 精神保健担当
内線 3565

1 目的

県、市町村、民間団体が連携して事業を実施することにより、埼玉県の総合的な自殺対策力の強化・充実を推進し、自殺を抑制する。

また、市町村や民間団体が関係機関と連携・協力して、地域の問題に主体的に取り組み解決する能力の向上を支援する。

2 予算総額 250,423千円

3 事業概要

(1) 「こころの健康相談統一ダイヤル」の実施 45,876千円

「こころの健康相談統一ダイヤル（おこなおう まもろうよ こころ0570-064-556）」を年中無休・24時間体制で実施

(2) SNS自殺予防相談の通年化（新規） 27,669千円

若者や女性に日常的なコミュニケーション手段として定着しているSNS相談を年間を通じて開設

ア 相談者の利便性を考慮し、曜日固定して相談を受付

イ 相談者が思い悩むことの多い深夜・早朝帯に対応

ウ 深刻な相談への緊急対応、適切なアドバイス、求める支援へのつなぎ



(3) 「暮らしとこころの総合相談会」の実施 12,086千円

弁護士等による多重債務や失業等の経済・生活の悩みに対する相談と精神保健福祉士等によるこころの悩みに対する相談がワンストップでできる「暮らしとこころの総合相談会」を毎週実施

(4) 市町村や民間団体と協力・連携した自殺対策の取組等 164,792千円

- ・若年層、ハイリスク地向け自殺対策、普及啓発事業等
- ・市町村自殺対策事業費補助

在宅医療提供体制の整備推進

担当 医療整備課 在宅医療推進担当
内線 3545

1 目的

かつてないスピードで進む高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大を見据え、人生の最期まで住み慣れた自宅で療養できるよう、在宅医療提供体制の整備を推進する。

2 予算総額 38,727千円

3 事業概要

(1) 在宅医療を担う医師の育成 5,859千円

- ・在宅医療の実施を検討している医師の初めの一步を後押し

(2) 在宅緩和ケアの推進 10,451千円

- ・郡市医師会（在宅医療連携拠点）によるがん診療連携拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連携体制の構築
- ・在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討委員会の開催

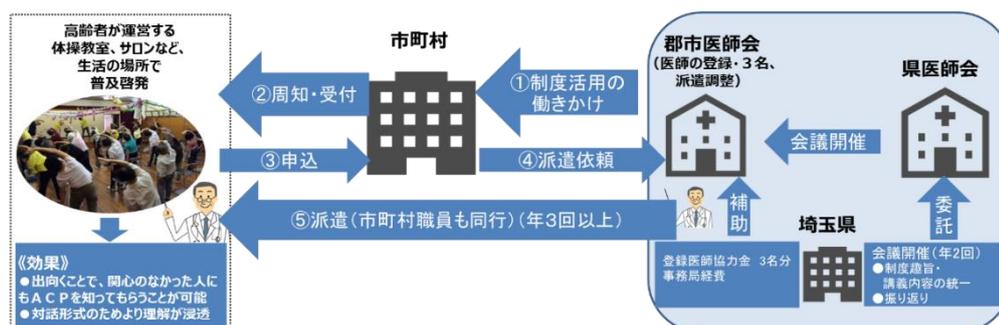
(3) 在宅医療連携拠点の機能強化 3,721千円

- ・在宅医療連携拠点コーディネーターに対する研修の実施等

(4) 県医師会に協力してアドバンス・ケア・プランニング（ACP）※を普及

18,696千円

- ・事前意思表明書を活用し、ACPを普及
- ・医療や介護従事者に対して研修を実施、人生の最終段階にある患者の意向を尊重した医療やケアを提供できる人材を育成
- ・高齢者サロンなど地域に出向いてACPを普及する医師の人材バンクの立ち上げ（新規）



※もしもの時のために自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族やかかりつけ医などと繰り返し話し合い、共有する取組

訪問看護体制の充実

担当 医療人材課 看護・医療人材担当
内線 3532

1 目的

在宅医療の推進のため、訪問看護師の確保・育成や訪問看護ステーション管理者の支援、介護施設で働く看護師の研修体制の充実を図る。

2 予算総額 26,318千円

3 事業概要

(1) 在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業 14,918千円

ア 訪問看護師の確保・育成

「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した合同研修の開催や新任訪問看護師のOJT強化への支援、診療報酬請求に関する研修を実施する。
高校生や潜在看護師、病院看護師を対象とした現場体験実習を実施する。

イ 介護施設の看護師の育成

介護施設に必要な専門知識（摂食・嚥下障害看護など）を持つ認定看護師を現場に派遣し、介護施設で働く看護師の看護技術向上を図る。

(2) 2025年に向けた訪問看護推進事業費 6,049千円

ア 訪問看護ステーションの人材育成支援

訪問看護ステーションの実務に関する総合相談窓口や管理者の相談窓口を設置し、訪問看護職員と訪問看護ステーションの管理者の人材育成を図る。

イ 訪問看護推進検討委員会の運営

質の高い訪問看護サービスの提供に寄与するため、関係団体や有識者による検討委員会を開催し、本県の訪問看護に関する推進方策の検討を行う。

(3) 埼玉県訪問看護教育ステーション事業費 5,351千円

人材育成の経験豊富な訪問看護ステーションが、在宅医療連携拠点と連携し地域内の訪問看護師の人材育成を支援する。



地域在宅歯科医療体制の推進

担当 健康長寿課 総務・歯科担当
内線 3581

1 目的

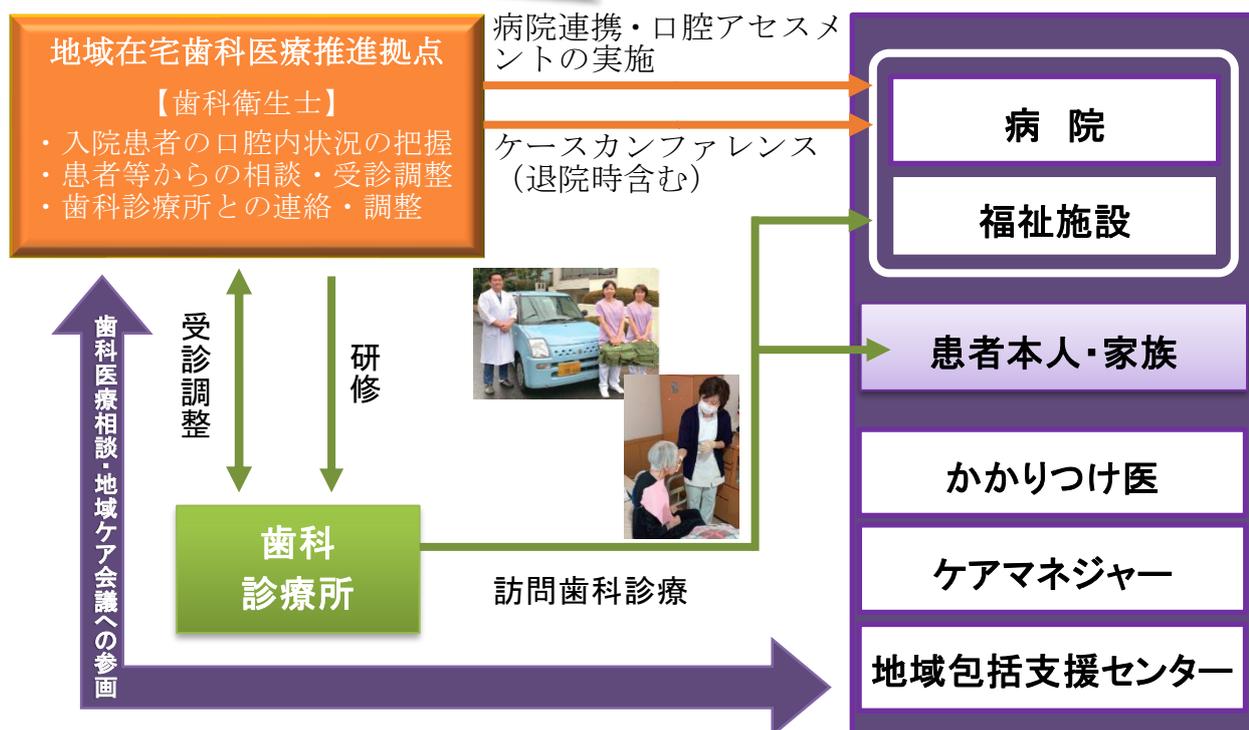
地域在宅歯科医療推進拠点が、県民等からの相談に応じ、必要な在宅歯科診療を提供するための調整を行う。歯と口腔の健康状態を改善することで、在宅患者等の生活の質の向上を図る。

2 予算額 126,172千円

3 事業概要

- (1) 切れ目ない歯科医療を提供するための入院患者等の口腔内状況の評価
- (2) 歯科衛生士による相談対応や受診調整、在宅歯科医療機器の貸出
- (3) 歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施
- (4) 歯科衛生士の復職支援相談会や研修会の実施

- 入院患者の口腔内アセスメントにより医科治療の効果が高まるほか合併症を予防
→入院期間の短縮に寄与
- 口腔内アセスメントは診療報酬外のため当該事業で対応
- 退院後の訪問歯科診療につなげる



サステナブルな病院等の経営支援

担当 保健医療政策課 企画・構想担当
内線 3526

1 目 的

DPCデータ等のデータ分析手法等を学ぶ研修会の開催や、病院経営マイスターの派遣及び新たな経営モデルの作成・普及を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化に対応できるよう医療機関を支援する。

2 予算総額 70,406千円

3 事業概要

(1) 研修会の開催 9,142千円

DPCデータ等のデータ分析手法等を学ぶための病院向け研修会を、二次保健医療圏単位で10回開催し、病院を支える職員一人一人の能力向上を図る。

(2) 病院経営マイスターの派遣 20,572千円

地域の中核病院（2病院）に病院経営マイスターを派遣し、収益回復や人材育成など課題に応じた支援を行うことにより経営を安定させ、地域医療を守る。

(3) 新たな経営モデルの作成 40,692千円

介護施設との連携等により増収を図る新たな経営モデルを作成し、広く普及することにより、医療機関の新たな経営の方向性を提示する。



医師確保対策の推進

担当 医療人材課 医師確保対策担当

外線 048-601-4600

1 目的

医師の不足及び医師の偏在を解消するため、引き続き医学生に奨学金を貸与すること等により医師の確保を図るとともに、後期研修医の県内医療機関への誘導・定着を推進する。

2 予算総額 868,236千円

3 事業概要

(1) 埼玉県総合医局機構の推進 83,986千円

臨床研修医の県内医療機関への誘導、若手医師が安心して地域医療に従事できるキャリア形成支援、地域医療教育センターの運営など、埼玉県総合医局機構において一元的・総合的な医師確保対策を実施する。

(2) 医学生・研修医の誘導・定着促進 725,026千円

医学生や研修医に奨学金や研修資金を貸与することにより、医師が不足している診療科や医師不足地域（特定地域）への医師の誘導・定着を促進する。

(3) 医師にとって魅力ある埼玉ブランドの構築 9,535千円

最先端の知識・技術を習得するための海外留学支援や、外部機関による臨床研修プログラム評価制度の県内臨床研修病院への導入促進により、研修医等の若手医師にとって魅力的な「埼玉ブランド」を構築し、医師の確保・定着と質の高い医師の育成を図る。

(4) 後期研修医獲得定着事業 49,689千円

県外大学病院からの指導医及び専門医のチーム派遣、民間主催の合同説明会への参加、臨床研修医向け後期研修スタートアップセミナーの開催により、後期研修医を県外から獲得し、県内への定着を図る。



[大規模臨床研修医向け合同説明会]

(令和元年度)



看護職員確保対策の推進

担当 医療人材課 看護・医療人材担当

内線 3543

1 目的

急速な高齢化による医療ニーズの増大が見込まれており、看護職員の更なる確保を図るため、看護職員の養成、復職支援、離職防止・職場定着を促進する。

2 予算総額 1,051,424千円

3 事業概要

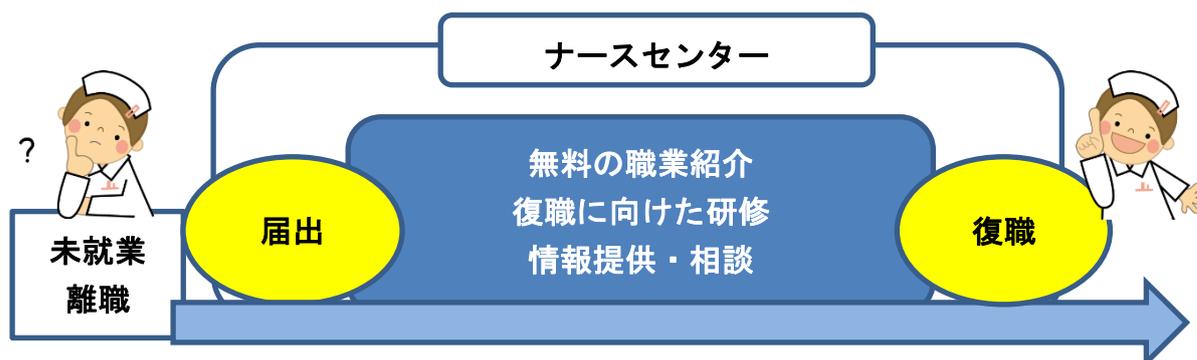
(1) 看護職員の養成 652,132千円

看護職員を新たに育成するため、看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助するとともに、看護学生の実習受入れを拡充する施設を対象に実習指導者の養成などを支援する。

(2) 潜在看護職員の復職支援 34,939千円

ア ナースセンターにおいて、資格を持ちながら就業していない方を対象に、無料の職業紹介を実施するとともに、離職時の届出制度を活用した情報提供・相談体制を強化する。

イ 離職している方の技術的な不安を解消し復職を支援するため、県内各地の病院など医療現場での講習会や個人の希望や経験に応じた採血などの基礎技術に特化した講習会を実施する。



(3) 離職防止・職場定着の促進 364,353千円

ア 子どもを持つ看護職員等の離職防止と復職を支援するため、病院内保育所を運営する医療機関に対して、その運営に必要な経費の一部を補助する。

イ 新人看護職員の早期離職の防止、職場定着及び看護の質を向上させるため、看護実践能力の修得を図る新人看護職員研修の実施を支援する。

食の安全・安心の確保

担当 食品安全課 食品保健・監視担当 内線 3 6 1 1
総務・安全推進担当 内線 3 4 2 2

1 目 的

食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。

生産者・食品等事業者・消費者によるリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自ら適切な判断ができるようにする。

2 予算総額 84,006千円

3 事業概要

(1) 食中毒予防対策・原因究明費 8,634千円

食中毒の原因究明、事件の処理及び予防啓発を行う。

(2) 食肉衛生検査センター運営費 45,555千円

安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。

(3) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 22,617千円

食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実するとともに、HACCPに沿った衛生管理の運用や導入の支援を行い、事業者による自主衛生管理を推進する。また、食の安全に関して学ぶ機会を設け、食の安全とリスクを判断できる人材を育成する。

(4) 食品残留農薬調査事業 7,200千円

食品の残留農薬等の試験法開発を行う。



食品工場での監視指導



子育て世代を対象とした講習会
(食の安心サロン)の様子

災害医療体制の強化

担当 医療整備課 地域医療対策担当

内線 3643・3642

1 目的

近年、全国各地で大規模な災害が発生する中、本県も令和元年東日本台風に見舞われた。災害時に県民の命を守るため、新たな災害医療拠点の整備やその拠点を担う人材育成等に取り組み、本県の災害医療体制の更なる強化を図る。

2 予算総額 45,588千円

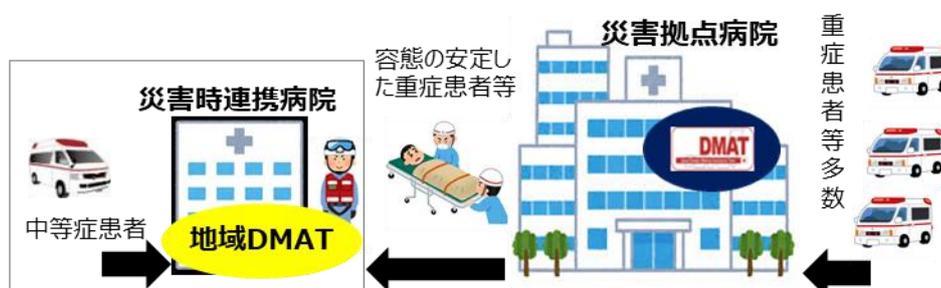
3 事業概要

(1) 災害拠点病院の整備及び埼玉DMATの編成等 19,867千円

災害時における地域の患者受入の拠点となる災害拠点病院の整備や、拠点病院に所属し県内外で活動する埼玉DMATの編成など、災害医療体制を構築する。

(2) 災害時連携病院及び地域DMATの整備（新規） 15,245千円

災害時に発生する多数の患者の受入れを円滑にするため、災害拠点病院と連携し、中等症患者や容態の安定した重症患者等を受け入れる災害時連携病院を整備する。併せて、連携病院に所属し県内で活動する地域DMATを養成する。



(3) インストラクター等資格を持つDMAT隊員の養成（新規） 5,030千円

DMAT隊員養成研修の企画や指導などを担うインストラクター等を養成する。

(4) 地域の関係機関による連携訓練の実施（新規） 5,446千円

主に二次保健医療圏単位で、保健所や市町村、医療関係者などによる具体的な災害を想定した机上訓練などを実施する。

※ DMATとは

Disaster Medical Assistance Teamの略。大規模災害等の発生時に、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行う災害派遣医療チーム

在宅難病患者一時入院体制の整備

担当 疾病対策課 指定難病対策担当
内線 3496

1 目的

近年、人工呼吸器を使用している在宅難病患者の療養生活を脅かす風水害が頻発している。

浸水や停電の危機が発生してから緊急搬送する事態が生じないように、事前に避難目的で入院できる仕組みを導入し、患者・ケアラーの安心・安全を確保する。

2 予算総額 9,104千円

3 事業概要

(1) 風水害等に備えた事前避難の仕組みの導入（新規） 6,938千円

自宅で人工呼吸器を使用している難病患者の一時入院について、風水害などにより24時間電源確保が困難となる場合に備え、レスパイト目的に加え、避難目的で事前に医療機関に入院できる仕組みを新たに導入する。

(2) 利用要件の緩和 2,166千円

ケアラーが新型コロナウイルス感染症に罹患した場合等にも対応できるようにするため、利用回数上限の引き上げや申請手続きの簡素化など利用要件を緩和する。

台風の接近など災害が予見される際、事前に避難入院することで、人工呼吸器を使用している在宅難病患者とそのケアラーの安心・安全を確保



災害時に活動できる薬剤師災害リーダーの養成

担当 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当

内線 3625

1 目的

埼玉県災害時医療救護基本計画（令和2年3月策定）に規定される災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、埼玉県災害対策本部や医薬品等の集積場所などで活動できる「薬剤師災害リーダー」を養成する。

2 予算総額 2,724千円

3 事業概要

(1) 薬剤師災害リーダーの養成 1,940千円

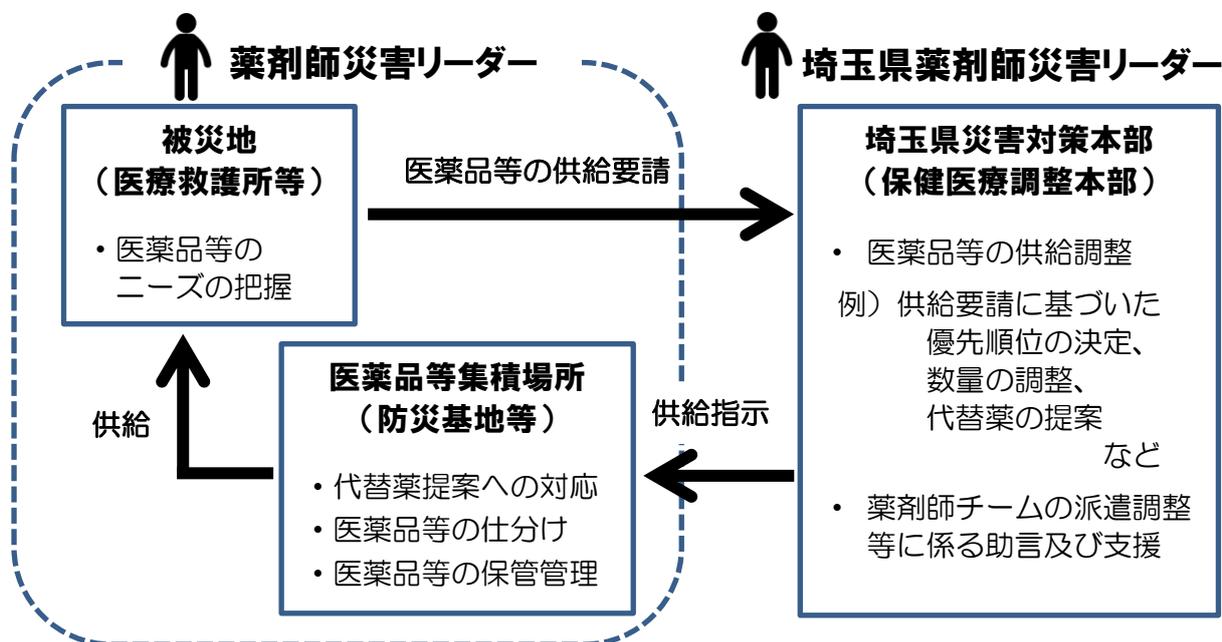
埼玉県と災害時の医療救護活動に関する協定を締結している一般社団法人埼玉県薬剤師会に委託し、災害時に医薬品等の供給リーダーとなる薬剤師に対して、必要な知識や実技を習得させるための研修会を開催する。

(2) 薬剤師災害リーダーの活用 784千円

災害時に薬剤師災害リーダーが円滑に活動できるよう、フォローアップのための講習会を開催する。

また、埼玉県災害対策本部が設置された場合に速やかに災害対策本部に参集して医薬品等の供給調整に従事してもらうため、薬剤師災害リーダーの中から埼玉県薬剤師災害リーダーを委嘱する。

【薬剤師災害リーダーと埼玉県薬剤師災害リーダーの役割】



犬猫の殺処分数削減の推進

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当
内線 3617

1 目的

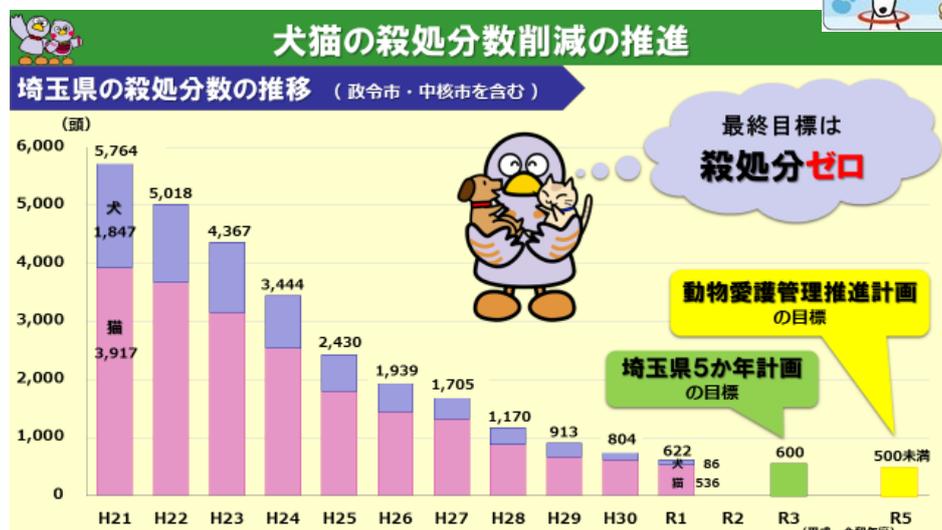
野良猫の繁殖抑制を促進し殺処分の多くを占める野良猫の子猫の収容数を削減するとともに、収容された犬猫の譲渡拡大を図り、殺処分数の削減を目指す。

2 予算総額 10,023千円

3 事業概要

- (1) 地域猫活動推進事業費 2,550千円
動物愛護団体や自治会等と連携してモデル地区で地域猫活動に取り組む市町村への助成及び地域猫活動の啓発
- (2) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術活動推進事業費 3,200千円
飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の不妊・去勢手術費用を補助する制度を導入する市町村への助成
- (3) 彩の国動物愛護推進員活動補助事業費 2,600千円
彩の国動物愛護推進員が行う「野良猫の不妊・去勢手術活動」を支援
- (4) 譲渡拡大事業費 1,673千円
譲渡ボランティア等の支援、県主催の譲渡会開催、子猫のミルクボランティア制度実施、犬猫譲渡制度の広報強化

※ イオンリテール株式会社と株式会社ダイエーの電子マネー「彩の国ハッピーアニマルWAON」カードからの寄附（利用額の0.1%）を活用



市町村国民健康保険事業への支援

担当 国保医療課 国保企画担当 内線 3356
 国保財政担当 内線 3427

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

2 予算総額 52,742,093千円

3 事業概要

(1) 国民健康保険財政調整繰出金 32,763,804千円

市町村間における被保険者数や所得水準等による国民健康保険財政の不均衡を調整するとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等^{*}に対して交付する。(保険給付費等の9%、県10/10)

※主な対象事業

医療費適正化対策	特定健診・健康づくり	保険税徴収対策	その他
・生活習慣病重症化予防対策	・ヘルスケアポイント取組 (コハト健康マイレージ事業等) ・診療情報提供事業	・徴収対策経費 ・適正賦課対策	・認知症検診事業 等

(2) 国民健康保険基盤安定事業負担金 14,121,359千円

ア 低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。

(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)

イ 軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。

(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

(3) 高額医療費負担金繰出金 4,993,584千円

高額医療費の発生による市町村国保財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円超部分の医療費の一部を負担する。

(国1/4、県1/4、市町村1/2)

(4) 特定健康診査等実施事業費負担金繰出金 863,346千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する市町村に対し支援を行う。

(国1/3、県1/3、市町村1/3)

後期高齢者医療制度への支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3358

1 目的

後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるように、運営主体の広域連合や市町村を支援する。

2 予算総額 77,086,979千円

3 事業概要

(1) 後期高齢者医療対策費 77,056,666千円

広域連合及び市町村に法定負担金を交付して財政支援を行い、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図る。

(2) 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 30,313千円

後期高齢者医療制度に財源不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、基金の管理を行う。

運営(埼玉県後期高齢者医療広域連合)

